

令和3年第2回  
美唄市議会臨時会会議録  
令和3年8月5日(木曜日)  
午前10時00分 開会

## ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 委員長報告
- 第7 議案第32号 令和3年度美唄市一般会計補正予算(第4号)
- 第8 議案第33号 令和3年度美唄市水道事業会計補正予算(第2号)
- 第9 議案第34号 令和3年度美唄市工業用水道事業会計補正予算(第2号)

## ◎出席議員(14名)

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	森明人君
2番	伊藤真久君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	本郷幸治君
6番	山崎一広君
7番	川上美樹君
8番	楠徹也君
9番	松山教宗君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

## ◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	高橋英雄君
経済部長	土屋貴久君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君
消防長	相馬一司君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	高橋修也君

## ◎事務局職員出席者

事務局次長	村谷昌春君
	門田昌之君

午前10時00分

●議長金子義彦君 ただいまより、本日をもって招集されました、令和3年第2回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長金子義彦君 これより本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

都市整備部長米澤勝君は本日、都合により欠席いたします。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9番 松山教宗議員

10番 紫藤政則議員

を指名いたします。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長板東知文君(登壇) 令和3年第2回市議会臨時会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に対

する本市の対応」について申し上げます。

国の対策本部では、感染力の強いデルタ株など変異株による感染再拡大が首都圏だけでなく、全国の地域で急速に進む中、「緊急事態宣言」を首都圏3県と大阪府を加えた上で8月2日から31日まで延長するとともに、北海道を含む5道府県に「まん延防止重点措置」を適用することとしました。

市としましては、7月30日及び8月1日の対策本部会議において、全国各地におけるこれまでにない記録的な感染状況とともに、道内においても感染が急拡大し、医療崩壊も危惧されることを踏まえ、感染拡大防止に向けて、基本的な感染防止対策の徹底をはじめ、イベント等の延期・中止等を含めた措置を行うなど、危機感をもって感染の抑え込みに向けた取組を進めることとしました。

また、本臨時会におきましては、ワクチン接種において、高齢者向けワクチン接種の前倒し等に要する経費を補正予算として提案するものであります。

新たな感染拡大の状況を踏まえ、今後とも、市民の皆様が一日でも早く通常的生活や事業活動を取り戻すことができるよう、引き続き、職員一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスの接種」について申し上げます。

6月30日に実施した集団接種において、6人の方について間違い接種が発生したことから、該当者を特定するため、2回目のワクチン接種日である7月21日に、ご本人の同意をいただいた上で151人の方に抗体検査を実施

した結果、間違い接種該当者の6人を特定し、ワクチン接種を8月11日に再度実施することとしました。今後におきましては、確認行為の徹底を図り、再発防止に取り組んでまいります。

次に、高齢者のワクチン接種の進捗状況につきましては、7月末時点で、接種を希望された7,626人のうち2回目の接種を終えられた方は7,209人で、接種率は94.5パーセントになっており、最終的には8月8日をもって希望された方すべての接種が終了する予定となっております。

また、50歳以上60歳未満の方は8月3日から、40歳以上50歳未満の方は8月19日から、予約受付を開始することとしておりますが、今後とも、国からのワクチン供給量を見極めながら、希望するすべての市民の皆様ができるだけ早くワクチン接種を受けられるよう、美唄市医師会や市内医療機関のご協力をいただき、取り組んでまいります。

次に、「市立美唄病院の建替え」について申し上げます。

「市立美唄病院建替え基本構想・基本計画」につきましては、総務省の公立病院の新設・建替等に係る手続等について、「公立病院に係る財政措置の取り扱いについて」（平成27年4月10日総財準第61号）に基づき、これまで岩見沢市や砂川市など近隣自治体や北海道、総務省との協議に取り組んできたところですが、このたび、総務省自治財政局準公営企業室からの7月27日付事務連絡通知において、現時点で、地域医療構想との整合性が図られており、収支の見通しについても適切に見込んでいると認められたことから、建替え

計画の地方財政措置の承認を受けたところであります。

また、「病院建替えの基本設計プロポーザル」につきましては、7月10日に市民会館において、市民参加のもと、北海道大学大学院工学研究院・森教授を委員長とした13名の審査委員会により、公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査結果を市ホームページに公表しました。

今後につきましては、8月5日、「市立美唄病院建替え基本構想・基本計画」に基づく基本設計の契約を締結し、事業スケジュールどおり、来年2月末までに基本設計を策定してまいります。

以上、申し上げます。報告を終わります。

●議長金子義彦君 市政報告に対する質疑通告集約のため暫時休憩いたします。

---

午前10時08分 休憩

午前10時08分 開議

---

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き会議を開きます。

本件については、別にご発言もないようですので、これをもって市政報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第6、委員長報告に入ります。

陳情第1号「はり師・きゅう師・按摩マッサージ師の新型コロナワクチン接種早期実施に関する陳情」を議題といたします。本件について委員長の報告を求めます。

●産業・厚生委員会委員長松山教宗君（登壇）

陳情第1号に対する意見について、申し上げます。

本件は、先の第1回定例会最終日において付託され、閉会中の審査となったものであり、その経過としまして、7月15日に所管事務調査を行った際に本件の審査を行いました。

本陳情の趣旨は、新型コロナワクチン接種を行う際、「はり師・きゅう師・按摩マッサージ師」についても施術を行うにあたって、感染拡大やクラスター発生防止の観点からも、施術者や補助者へのワクチン接種を可能な限り早期に実施して欲しいとの事であり、このことについては十分理解できることから、願意妥当として採択すべきではないか、との意見がありました。

結果といたしまして、陳情第1号につきましては、採択して市長に送付すべきものとし、意見としては「願意妥当と認められるので、市内で施術を行っている、はり師・きゅう師・按摩マッサージ師については感染拡大やクラスター発生防止の観点からも対象者を把握した上で、接種を希望された場合は、可能な限り早期に接種を行うよう取り組んでいただきたい」と決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。報告を終わります。

●議長金子義彦君 これより、陳情第1号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**陳情第1号「はり師・きゅう師・按摩マッサージ師の新型コロナワクチン接種早期実施に関する陳情」**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長金子義彦君 次に日程の第7、議案第32号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第4号）ないし日程の第9、議案第34号令和3年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第2号）の以上3件について、一括議題といたします。本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。初めに、議案第32号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第4号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について、補正しようとするものであります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ6,100万7,000円を増額補正し、補正後の予算総額を165億5,285万3,000円にしようとするものであります。補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費に令和2年度の豪雪により、建物が大きく損壊した旧空知理容美容専門学校について、押し潰した瓦礫が周辺に飛散する危険性を回避するため、残存する建物及び瓦礫の除去を行う公有財産管理事務を計上いたしました。衛生費には、新型コロナウイルスワクチン接種について、国において、希望者全てのワク

チン接種に関する対応が示されたことに伴い、診療時間外や休日の接種体制を確保し、個別集団接種を実施する新型コロナウイルスワクチン接種事業を計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金及び諸収入をそれぞれ増額補正し、財源対応いたしました。

次に、議案第33号令和3年度美唄市水道事業会計補正予算（第2号）であります。

本件は、水道事業会計において、国道12号拡幅工事について、国との協議の結果、施工内容等に変更が生じたことに伴い、配水管移設工事費が増額したことから、必要な財源及び収支を補正するものであります。補正内容につきましては、予算第4条に定めた資本的収入の予定額のうち、企業債に2,600万円、補償金に2,100万円をそれぞれ増額し、資本的収入合計を3億7,462万4,000円に資本的支出の予定額のうち、建設改良費に4,700万円を増額し、資本的支出合計を6億1,324万8,000円にしようとするものであります。予算第5条に定めた企業債の補正については、資本的収支予算の補正に関わる財源として、上水道増補改良事業債を増額発行するため、起債の限度額を変更するものであります。

次に、議案第34号令和3年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第2号）であります。

本件は、工業用水道事業会計において、令和3年2月24日に発生した水道事故に関わる原因の究明及び崩落した水環境の撤去計画に関する測量調査、実施設計費について、必要な財源及び収支を補正するものであります。補正内容につきましては、予算第3条に定めた収益的支出の予定額のうち、特別損失に830

万円を追加し、収益的支出合計を7,155万円にしようとするものであります。予算第5条に定めた企業債の補正については、本収益的収支予算の補正に関わる財源として、新たに公営企業施設等整備債を発行するため、起債の目的及び限度額を追加するものであります。予算第6条に定めた一時借入金の限度額の補正については、企業債借入れまでの運用資金として、一時借入金の限度額に不足を生じる見込みがあることから、一時借入金の限度額を変更するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第32号ないし議案第34号の以上3件については、大綱質疑とどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第32号ないし議案第34号の以上3件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第32号ないし議案第34号の以上3件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森明人議員、伊藤真久議員、  
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、  
本郷幸治議員、山崎一広議員、  
川上美樹議員、楠徹也議員、  
松山教宗議員、紫藤政則議員、  
桜井龍雄議員、谷村知重議員、  
小関勝教議員

の以上13人の委員を指名いたします。

この際、予算審査特別委員会の開催のため休憩いたします。

---

午前10時21分 休憩

午後14時10分 開議

---

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、予算審査特別委員会に付託されておりました、議案第32号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第4号）ないし議案第34号令和3年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第2号）の以上3件について、委員長報告を日程に追加したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加することに決定いたしました。

これより委員長報告に入ります。議案第32

号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第4号）ないし議案第34号令和3年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第2号）の以上3件について、一括議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。議案第32号ないし議案第34号について、松山予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長松山教宗君（登壇） ただいま議題となりました、議案第32号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第4号）、議案第33号令和3年度美唄市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第34号令和3年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第2号）について、予算審査特別委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、8月5日、委員会を招集して、審査いたしました。

はじめに、議案第32号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第4号）に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「公有財産管理事務」について、美唄市として、初めて行政代執行をスタートすることになるが、これは空き家対策にも関わってくると考えるが、この扱いに関して、市側の姿勢として、問題を明らかにしていくという姿勢が大事だと考えるが、その認識について、との質疑に対し、空き家対策に対する考え方については、特措法の中では、最終的には代執行に移行するという条文が書き込まれているところであるが、不適切な空き家の管理者に対し、指導・助言・命令、こういった部分に全力を尽くして対応していくことで、いわゆるモラルハザードという観点を回避していきたいとの答弁がありました。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」について、国からのワクチンの提供の状況が厳しくなったとの報道もあったが、市長は第2回定例会で、希望する全ての市民への接種については、10月をもって完了したいとのことであったが、本市における接種完了見込みについての変更はないのか、との質疑に対し、ワクチン接種の終了見込みについては、基本的に国のワクチンの供給量にかかっているが、現状では非常に不確定要素が大きくなってはいるものの、我々自治体の立場としては、一日も早く接種がおわるよう、体制をとりながら国に予定どおりワクチンを供給していただけるよう要望、要求してまいりたいとの答弁がありました。

次に、議案第33号水道事業について、今回工事費が増額となった理由について、との質疑に対し、当初は国よりいただいた図面で最短で維持管理がしやすく、さらに安価になるよう管渠の埋設場所を想定していたが、国の道路管理者との協議の結果、埋設管の位置に変更が生じたことから増額になった、との答弁がありました。

次に、議案第34号令和3年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第2号）に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

公営企業施設等整備債の内容について、との質疑に対し、公営企業施設等整備債は平成26年度ごろ新しく創設されたもので、用途廃止施設の処分に要する経費を対象とした起債となっている、との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第32号ないし議案第34号は、原案のとおり可決すべきものと

決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますよう、お願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長金子義彦君 これより、議案第32号ないし議案第34号について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第32号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第4号）ないし議案第34号令和3年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第2号）の以上3件**は委員長報告のとおり**決定**されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました各案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和3年第2回美唄市議会臨時会を閉会いたします。

---

午後14時15分 閉会

